



七里小学校
学校だより
第5号
R8.5.14
文責:若林



交通安全教室

5月13日に窪川警察署にご協力いただきまして、交通安全教室を行いました。

今年度は、自転車の交通ルールの改正に伴い、交通反則通告制度(青切符)の適用が開始されたこともあり、改めて自転車の交通ルールを中心に警察の方からお話をいただきました。*実際は、適用の対象は16歳以上の自転車利用者となり、小学生は対象外となりますが、しっかりとルールを覚え、守るといった点では小学生も一緒です。

新年度がスタートして、1ヶ月が過ぎました。学校生活に慣れたこの時期、小学生の交通事故が増えるといったことも聞きます。交通安全教室で学んだ交通ルールをしっかりと守り、自分の命は自分で守ることを意識してほしいと思います。



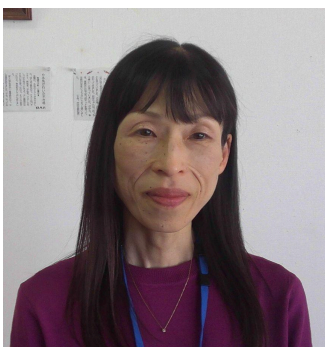
自転車通学を希望される場合

本校では、学校からおよそ1.5km以上の通学距離をめぐ(作屋・越行・川の内・勝賀野・本在家・柳瀬・東川角・西川角など)に、自転車通学を認めています。許可制を取っていますので、対象地区保護者宛に文書を配布します。自転車通学を希望する場合は、必要事項をご記入のうえ、自転車通学許可申請書を5月29日までにご提出ください。よろしくお願ひします。*現在自転車通学中のお子さんにつきましても毎年申請が必要です。



スクールカウンセラーに来ていただいています。

今年度も、子どもたちが生き生きと安心して学校生活を送るためのお手伝いをしてくださるSC(スクールカウンセラー)の先生をお迎えしています。



お名前: **山下 由衣** 先生

勤務時間: 9:00—16:45

来校予定日: 6月4日、7月9日、9月15日、10月15日
11月17日、12月15日、1月12日、2月2日、3月11日



保護者の方で、SCさんに相談してみたい(話を聞いてみたい)場合は、担任か養護教諭にご連絡ください。日程の調整します。